

第2次市政改革集中プラン行動計画の実施状況

●————→ 実施
●-----→ 検討

1. 定員適正化計画の推進

合併効果を早期に最大限に発揮するために、定員適正化計画を推進する。

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
1. 定員適正化計画の推進	平成20年5月に策定した定員適正化計画を全力を挙げて推進し、平成27年4月に職員総数489名とする。							総務部 人事行政課
		前年度比18名減 (累計110名減 9億9,000万円の削減)	前年度比12名減 (累計122名減 10億9,800万円の削減)	前年度比12名減 (累計134名減 12億600万円の削減)	前年度比16名減 (累計150名減 13億5,000万円の削減)	前年度比11名減 (累計161名減 14億4,900万円の削減)	前年度比17名減 (累計178名減 16億200万円の削減)	
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
<p>平成27年度は、18名の職員を削減し、平成27年4月1日の職員総数を484名とし、目標を達成した。平成17年度と比較して183名の職員を削減した。また、任期付条例を制定し、新たに17名の任期付職員を採用するとともに、新総合計画に併せて平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする新たな定員管理計画を策定し、平成32年4月1日現在の目標職員数を511人（うち任期付職員等42人）とした。</p> <p>平成28年度以降は、定員管理計画に基づき、現員確保を基本として、不足する職種は任期付・再任用・臨時職員等多様な任用・勤務形態を活用しながら総人件費の抑制に努める。</p>							16億4,700万円の削減	

◎定員適正化計画 職員数の目標数値

年度	目標職員数 (平成22年までは実績値)	(前年度比)	(平成17年度との比較)	削減数実績値 (前年比)	累積削減数(実績値)	職員数 (実績値)
17年度	667	—	—	—	—	—
22年度 (H22.4.1現在)	557	△18	△110	△18	△110	557
23年度 (H23.5.1現在)	545	△12	△122	△14	△124	543
24年度 (H24.4.1現在)	533	△12	△134	△18	△142	525
25年度 (H25.4.1現在)	517	△16	△150	△11	△153	514
26年度 (H26.4.1現在)	506	△11	△161	△12	△165	502
27年度 (H27.4.1現在)	489	△17	△178	△18	△183	484

定員適正化計画推進にあたっての具体的な改革項目（項目は、随時追加していきます。）

（１）本庁の見直し

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
2. 本庁の業務内容と行政組織見直し	<p>民間委託の推進や、業務内容の見直しを行い、併せて課及び係の統廃合を検討し、簡素で効率的な行政組織とする。</p>							総務部 人事行政課
	<p>◎これまで実施した内容 行政組織機構については、簡素で効率的な組織を目指して随時見直しを行い、合併時に13部59課121係あった行政組織を平成27年4月には12部41課77係に縮小した。</p> <p>◎平成24年4月1日から実施した内容 ①効率的な行政機構とするため、契約検査課と企画財政課管財係を統合して契約管財課を新設した。 ②市内全域の水道業務をより効率的に行うため、水道課簡易水道係の業務を他の係に統合して、4係体制から水道管理係、水道経理係、水道業務係の3係体制とした。 ③原子力災害の対応を強化するため、平成23年9月に放射能測定除染課を新設して、平成24年4月に測定係と除染係の2係体制とした。</p> <p>◎平成27年4月1日から実施した内容 ①効率的な課税と徴収を行うため、税務課と収納課を統合して税務課とした。 ②除染業務の更なる推進を図るため、放射能測定除染課を除染推進課とした。 ③道路の新設、維持管理等を効率的に行うため、土木課と道路維持課を統合して土木課とした。</p>							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	<p>平成27年度は、より効率的な行政組織とするため、税務課と収納課並びに土木課と道路維持課をそれぞれ統合して税務課並びに土木課とした。また、10月1日に、かすみが丘保育所とまつが丘保育所を統合してにほんまつ保育園を新設した。</p> <p>平成28年度以降は、定員管理計画に基づき、簡素で効率的な行政組織を目指して、随時業務内容及び組織見直しについて検討する。</p>							—
3. 本庁職員配置の見直し	<p>本庁の職員配置について、嘱託・臨時職員等の活用、業務内容の見直しを随時行う。 市が実施している他団体等業務のうち、自主運営、職員の独自採用が可能な業務については見直しを進める。</p> <p>※併せて団体の支援方法も検討していく。</p>							総務部 人事行政課
	◎これまで実施した内容 本庁職員配置の見直しについては、業務状況ヒアリングを実施し、恒常的に超過勤務の多い職場については、効率的な事務執行のため増員又は嘱託・臨時職員を配置した。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	<p>平成27年度は、定員適正化計画、人事配置に係る各部等ヒアリングを基に、職員の適正、職場の状況等を総合的に勘案し、事務執行体制の安定を図るため統合した、税務課及び土木課の管理職員を減員した。</p> <p>平成28年度以降も、定員管理計画に基づき適正な職員配置に努める。</p>							—

(2) 支所の見直し

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
4. 支所の業務内容 と行政組織の見直し	支所の業務のうち、本庁に統合したほうが効率的な業務については、本庁に統合し、併せて、支所組織の見直しを行い、簡素で効率的な組織とする。							総務部 人事行政課
	◎これまで実施した内容 ①本庁へ統合を検討する業務 ・人事・給与関係事務、市営住宅の管理事務、大規模施設の建設事業などの本庁への統合 ・農政業務、建設業務について本庁に統合可能な業務の検討 ②業務内容の見直しに併せて簡素で効率的な支所の行政組織への見直し							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性 平成27年度は、人事配置に係る各部等ヒアリングを行い、効率的な支所機能のあり方について検討した。 平成28年度以降は、定員管理計画に基づき、今後も支所機能の見直しを含め、効率的な組織を目指して検討する。							効果額 —
5. 支所職員配置 の見直し	支所の職員配置について、嘱託・臨時職員等の活用、業務内容の見直しを随時行う。 市が実施している他団体等業務のうち、自主運営、職員の独自採用が可能な業務については見直しを進める。 ※併せて団体の支援方法も検討していく。							総務部 人事行政課
	◎これまで実施した内容 支所職員配置の見直しについては、業務状況ヒアリングを実施し、不足している課等に臨時職員を配置した。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性 平成27年度は、地域の均衡ある発展に配慮し、現員確保に努めた。 平成28年度は、再任用職員を活用し、支所課長による住民センター所長兼務を解消するとともに、地域振興専門職の配置を行った。今後も、定員管理計画及び地域の均衡ある発展に配慮しながら、適正な職員配置に努める。							効果額 —

(3) 住民センターの見直し

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
6. 住民センターの見直し	<p>地区コミュニティの核として住民センターのあり方を検討し、住民センターの地区住民組織による自主的な運営も含めて検討する。</p>							市民部 生活環境課
	<p>◎これまで実施した内容 地区コミュニティの核として住民センターのあり方を検討し、地区住民組織等による自主的な運営も含めて検討を行った。 また、平成23年度から、各住民センターへ放射能測定員を配置した。</p>							
	<p>平成27年度に実施した内容と今後の方向性</p> <p>引き続き、地区コミュニティの核として、地区住民組織等による自主的な運営も含めて検討を行った。今後も、先進地の事例等を参照しながら、自主運営を含めた検討を引き続き行う。</p>							効果額 —

(4) 地域公民館、図書館の職員配置の見直し

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
7. 地域公民館の見直し	<p>県カヌー協会事務について職員の独自採用を検討する。 地域公民館については、社会教育指導員、嘱託・臨時職員を活用することによる職員配置の見直しを行う。</p>							教育委員会 生涯学習課 地域公民館
	<p>◎これまで実施した内容 県カヌー協会の事務を行う職員については、平成23年度から補助金を交付することで独自採用とし、配置職員を1名減とした。</p>							
	<p>平成27年度に実施した内容と今後の方向性</p> <p>平成27年度については、社会教育指導員、嘱託・臨時職員の活用について継続して検討した。 平成28年度についても、引き続き取り組む。</p>							効果額 —
8. 図書館の職員配置の見直し	<p>図書館嘱託員等の活用により、職員配置を見直す。</p>							教育委員会 生涯学習課
	<p>◎これまで実施した内容 平成23年に岩代公民館長が岩代図書館長兼務するものとし、平成24年4月1日から実施した。</p>							
	<p>平成27年度に実施した内容と今後の方向性</p> <p>図書館の職員配置は、平成24年4月1日から二本松図書館1名とし、嘱託員等を活用して運営しており、今後も継続する。</p>							効果額 —

(5) 施設の統廃合

改革項目	計画内容	実施時期					総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
9. 給食センターの統合の検討	給食センターの統合を検討する。 安達、岩代、東和地域の給食センターの統合に併せて、二本松地域の給食センター方式導入も検討する。						教育委員会 教育総務課
	◎これまで実施した内容 安達、岩代、東和地域の給食センター統合に併せて、二本松地域の給食センター方式導入の検討を行った。						
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性						効果額
	保護者を対象としたアンケート調査の結果を踏まえ、選択制給食を実施している二本松地域中学校にも完全給食を導入することとした。 平成26年度は建設用地の地域住民への説明、設計、地質調査及び既存施設解体工事を実施し、平成27年度は建築主体等工事の施工、厨房機器等購入、平成28年4月の本稼働へ向けての調理及び配送のシミュレーションを実施した。 平成28年度は明許繰越で車庫棟及び外構整備工事を施工する。また、廃止した岩代給食センターは北消防署岩代出張所仮庁舎としての貸付終了後に解体する。						—
10. 保育所等の統合の検討	保育所等の統合を検討する。						福祉部 子育て支援課
	◎これまで実施した内容 針道保育所、太田幼稚園、木幡幼稚園、針道幼稚園、戸沢幼稚園を統合し、「とうわこども園」を平成24年4月に開園した。 杉沢保育所、新殿幼稚園、旭幼稚園を統合した、「いわしろさくらこども園」を平成25年度に整備し、平成26年4月に開園した。						
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性						効果額
	かすみが丘保育所とまつが丘保育所を統合し、「にほんまつ保育園」を、平成27年10月1日から開園した。 今後は、平成28年度に園庭・敷地内通路、駐車場、屋外倉庫を整備し、工事が完了する予定である。						—

2. 民間活力の導入

改革項目	計画内容	実施時期					総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
11. 民間委託可能業務・施設の総点検	検討委員会を設置し、民間委託可能業務、施設の総点検を行う。						総務部 契約管財課 人事行政課
	◎これまで実施した内容 業務量調査を行い、民間委託の適正を確認するため効果分析を行った。						
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性						効果額
	民間委託の可能性がある定型的業務について、業務マニュアルの整備を検討する。						—

民間委託推進にあたっての具体的な改革項目（項目は、随時追加していきます。）

改革項目	計画内容	実施時期					総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
12. コンサートホール業務等の民間委託	<p>コンサートホール業務等について、民間委託する。</p> <p>コンサートホール業務について民間委託する。 ウッディハウスとうわ業務について民間委託する。</p>						産業部 観光課 教育委員会 文化課
		◎これまで実施した内容 平成21年度からウッディハウスとうわに指定管理者を導入、平成23年度からコンサートホールの民間委託を実施					
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性						効果額
	コンサートホール業務等について、継続して民間委託を行う。						—
13. 水道・下水道業務の民間委託	<p>水道・下水道業務について、実施可能箇所から民間委託する。 水道業務については、包括的な民間委託を検討する。</p> <p>民間委託可能業務から民間委託する。 包括民間委託の検討</p>						上下水道部 水道課 下水道課
		◎これまで実施した内容 平成24年度に水道ビジョンを策定し、水道業務の民間委託について位置付けを行った。					
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性						効果額
	平成27年度においては、平成26年度に実施した先進地視察研修等を参考に課題及び問題点の把握に努め検討を行った。 平成28年度においても、費用対効果等総合的に勘案し、民間委託について引き続き検討を行う。						—
14. 二本松菊栄会業務の自主運営の実施	<p>二本松菊栄会の業務について、自主運営とし、職員関与のあり方を見直す。</p> <p>菊栄会業務の自主運営</p>						産業部 観光課
		◎これまで実施した内容 平成25年度からの菊栄会業務の自主運営に向けて検討を行った。					
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性						効果額
	平成26年4月から一般財団法人化に移行し、段階的な自主運営を推進するための検討を行いながら、震災以降の無料開催を有料開催として収益増を図ったが、入場料の低価格設定に加え、有料入場者の伸び悩みにより期待していたほどの成果が得られなかった。そのなかでも、支出を抑えることで、これまでの懸案であった長期借入金の返済を完了し今後の健全経営に期待が持てる一面もある。 しかしながら、直営の菊畑運営、菊師、会場建設、会場運営等に要する人件費に自主運営に要する人件費を加えると、会場建設費を更に圧迫することが予想されることから、まずは収益の核となる入場料収入増となる施策を検討、展開しながら、今後の自主運営に向けた方向性を検討していく。						—
15. 城山総合運動施設区の指定管理者の導入	<p>城山総合運動施設区について、指定管理者を導入する。</p> <p>指定管理の検討</p>						教育委員会 生涯学習課
		◎これまで実施した内容 城山市民プールについて、指定管理者制度を導入した。					
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性						効果額
	平成27年度は、施設管理業務をシルバー人材センターに継続して委託した。 城山総合運動施設区内に平成29年春にオープンを予定している城山市民プールについて、指定管理者制度を導入した。 他の施設についても指定管理者制度の導入について検討する。						—

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
16. 現業業務の民間委託の推進	<p>現業業務について、「現業職員見直し取り組み方針」に基づき、民間委託を推進する。</p>	現業業務の民間委託の推進						総務部 人事行政課
	◎これまで実施した内容 退職者分について補充せずに民間委託 支所、本庁間の文書配送業務について民間委託							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	現業職員の業務等を整理し、今後のあり方について検討する。							—

3. 職員給与の適正化

職員給与の適正化を進め、人件費の抑制を進める。

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
17. 管理職手当等の削減の継続	<p>第1次改革プランで実施してきた管理職手当の削減、特殊勤務手当の見直し、旅費日当の廃止を継続して実施する。</p>	管理職手当等の見直し						総務部 人事行政課
	◎これまで実施した内容 管理職手当の削減、特殊勤務手当の削減、旅費日当の廃止などにより、4億6,454万円の経費を削減した。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	平成27年度は、特殊勤務手当等の是正、旅費日当の廃止を継続して行った。 平成28年度以降も、各種手当の廃止等を継続して行う。							3,797万円の削減
18. 超過勤務手当の抑制	<p>超過勤務手当の抑制を継続して実施する。</p>	超過勤務手当の抑制						総務部 人事行政課
	◎これまで実施した内容 管理職による業務指導の徹底、代休制度の活用などを実施することにより、平成18年度から平成27年度までの10年間で累計13億2,614万円の経費を抑制した。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	平成27年度は、管理職による業務指導及び事前命令の徹底、代休制度の活用を継続して行った。 平成28年度以降も、同様の取り組みを継続して行う。							1億5,902万円の削減

4. 長期債務残高と公債費の抑制

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
19. 長期債務残高と公債費の適正な管理	<p>計画的な起債の発行と積極的な繰上償還の実施、余剰財源の減債基金への積立等を行うことで、適正な長期債務残高と公債費の管理に努める。</p> <p>◎これまで実施した内容 公債費等の繰上償還により、平成22年度から平成27年度までの6年間で累計2億7,204万円の経費を抑制した。</p>	<p>計画的な起債の発行、繰上償還の実施、減債基金への積</p>						総務部 企画財政課
		<p>実質公債費比率を健全な水準とする（平成27年度の実質公債費比率12.1%）。併せて、長期債務残高の適正な管理を進める（平成27年度末地方債現在高330億円）。</p>						
	<p>平成27年度に実施した内容と今後の方向性</p> <p>平成27年度は、公債費の適正な管理に努めるとともに、繰上償還、余剰財源の基金への積立等を行い、実質公債費比率等の適正な管理に務めた。平成28年度も、交付税算入率の低い起債の発行を控え、実質公債費比率の適正化を図る。</p> <p>①地方債現在高 平成27年度末 330億1,231万円 ②減債基金残高 平成27年度末 13億4,914万円 ③公債費の繰上償還効果額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計 総額 1億1,310万円（平成27年度 1,055万円） ・水道事業 総額 1億2,409万円（平成27年度 1,286万円） ・東和簡易水道事業 総額 7,850万円（平成27年度 500万円） ・下水道事業会計 総額 2,233万円（平成27年度 357万円） ・安達下水道事業 総額 248万円（平成27年度 44万円） <p>④債務負担行為の繰上償還効果額(安達地方土地開発公社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計 総額 6,239万円（平成27年度 536万円） 							<p>効果額</p> <p>3,778万円の削減</p>

5. 事務事業の整理再編・コスト意識の徹底

(1) 補助金の見直し

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
20. 補助金の見直し	<p>第1次改革プランで実施してきた補助金の見直しを継続して実施し、効果が低い補助金や一定の役割を終えた補助金の見直しを進める。</p> <p>◎これまで実施した内容 第1次改革プランと補助金見直し検討委員会の見直し内容を踏まえて、平成18年度から平成27年度の10年間で累計7億1,451万円を削減した。</p>	<p>補助金の見直し</p>						総務部 企画財政課
		<p>平成27年度に実施した内容と今後の方向性</p> <p>平成27年度は、第1次市政改革集中プランと平成19年度に開催された補助金等改革検討委員会の見直し内容を踏まえ、コストの削減を行った。平成28年度も、第1次市政改革集中プランで実施してきた効果が低い補助金や一定の役割を終えた補助金の見直しを継続する。</p> <p>【効果額の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次市政改革集中プラン継続分 3,367万円 ・補助金検討委員会 11,429万円 						

(2) 事務事業の見直し

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
21. 事務事業の見直し	第1次改革プランで実施してきた事務事業の見直しについて継続して実施する。	事務事業の見直し						総務部 関係部課
	◎これまで実施した内容 平成18年度に事務事業見直し検討委員会を設置し、納期前納付奨励金、市民窓口コーナー、農政事務委託料等の見直しを行い、平成18年度から平成27年度までの10年間で累計4億3,337万円の経費を削減した。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	平成27年度は、これまでに実施した各種見直しを継続し経費の削減を図った。 平成28年度以降も、継続して行い経費の節減を図る。							4,999万円の削減

事務事業見直しの具体的な改革項目（項目は、随時追加していきます。）

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
22. 市税等の口座振替領収証の見直し	市税等の口座振替領収証の発送を見直すことで、事務の簡素化及び経費節減を図る。	市税等の口座振替領収証の発送の見直し						総務部 税務課
	◎これまで実施した内容 平成23年度賦課分から口座振替領収書を廃止した。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	平成27年度は、これまでに実施した見直しを継続して経費節減を図った。 平成28年度も、継続して事務の簡素化及び経費節減を図る。							171万円の削減
23. 市長交際費の見直し	市長交際費の見直しを継続する。	市長交際費の抑制						総務部 秘書広報課
	◎これまで実施した内容 平成18年度から市長交際費の精査を行い、平成27年度までの10年間で累計3,825万円の経費を削減した。 また、交際費の内訳を市ウェブサイト上で公表した。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	平成27年度も、支出内容を精査することで支出額を削減し、交際費の内訳について市ウェブサイト上で公表した。 平成28年度も、引き続き内容を精査することで支出額の削減に努め、市ウェブサイト上で公表する。							386万円の削減

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
24. 道路照明整備事業の見直し	節電効果、高耐久性が期待できるLED灯の新規設置及び既存蛍光灯からの設置替えを進める。 ◎これまで実施した内容 平成19年度より道路照明を40W→20Wに見直し、経費を削減した。 平成21年度より灯具交換等も全てLEDにより整備し消費電力を削減した（LED灯を設置→CO2及び経費の削減を図った。）	道路照明整備事業の見直し						建設部 土木課
		27万円の削減	27万円の削減	27万円の削減	27万円の削減	27万円の削減	27万円の削減	
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
新規街路灯及び既存蛍光灯からの設置替えについて、LED灯を設置することでCO2及び経費の削減を図った。 【平成27年度実績】 LED灯設置基数 36基（総設置基数711基） 【平成28年度予定】 LED灯設置基数 178基程度							46万円の削減	

(3) 行政コストの削減

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
25. 行政コスト削減の継続	第1次改革プランで実施してきたコスト削減について継続して実施する。 ◎これまで実施した内容 IPフォンの導入、口座振替不能通知書作成事務の見直し、本庁清掃業務委託の見直しなど第1次改革プランで取り組んだコスト削減を継続して行った。	コスト削減の継続						総務部 関係部課
		平成27年度に実施した内容と今後の方向性						
	平成27年度は、これまでに取り組んだ内容を継続して行いコスト削減を図った。 平成28年度以降も、継続して実施する。							2,280万円の削減

行政コスト削減の具体的な改革項目（項目は、随時追加していきます。）

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
26. 電気料の削減	電気料の削減を継続して実施する。 <実施内容> ・照明の間引き ・自販機業者からの電気料の徴収 ・省エネタイプ蛍光灯への切り替え ・LED灯の導入 ・太陽光発電システムの導入	<p>照明の間引き、待機電力削減、消灯の励行、自販機設置業者からの料金徴収</p> <p>本庁舎の省エネタイプ蛍光灯への切り替え、LED灯の導入</p>						総務部 契約管財課 各支所 地域振興課
	500万円の削減	500万円の削減	500万円の削減	500万円の削減	500万円の削減	500万円の削減		
	◎これまで実施した内容 電気の間引き、支所事務室の1フロアー化、本庁舎電気の省エネ蛍光灯への切り替えなどにより、平成18年度から平成27年度までの10年間で累計8,595万円を削減した。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性 平成27年度は、前年度に引き続き経費削減を図るとともに、地球温暖化の防止及び枯渇性エネルギー利用の縮減を目指し、1年を通して空調、照明及びOA機器等の徹底した節電を行った。							効果額 826万円の削減
27. 冷暖房温度管理の徹底	冷暖房温度管理を徹底する。 ※冷房28度以上、暖房20度以下	<p>冷暖房温度管理の徹底</p>						総務部 契約管財課 各支所 地域振興課
	◎これまで実施した内容 6月から9月までのクールビズ励行期間に合わせて、公共施設の冷暖房の温度管理を徹底し、空調機器等の運転時間短縮を図った。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性 冷暖房の温度管理を徹底し経費節減に努めた。 平成25年度から、クールビズ励行期間を5月から10月までに延長し、クールビズ励行期間に合わせ、庁舎内の冷房設定温度は28度以上とするとともに、冬期の暖房設定温度は20度以下とした。							効果額 —

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
28. 車両管理の見直し	車両管理経費を抑制する。 <実施内容> ・車両の集中管理 ・適正な車両更新計画に基づき、台数・車種の見直し							総務部 契約管財課
		400万円の削減	400万円の削減	400万円の削減	400万円の削減	400万円の削減	400万円の削減	
	◎これまで実施した内容 平成17年度から車両の集中管理を実施したほか、平成19年度からリース型軽自動車の導入、平成21年度には、三役車のハイブリッドカーのリースへの切り替えなどを実施した。平成23年度は乗合バスなどの廃車、平成24年度はとうわこども園開園に伴い保育園の軽乗用車1台の廃車、また不用となった乗合バス1台の売払いを行った。平成25年度においては引き続き更新車両の見直し及び電気自動車を導入、平成26年度は軽トラック1台・軽乗用車1台を更新せず廃車とした。また、リース軽乗用車11台を買取り、初期経費を抑えた。平成27年度は中古車を購入し初期経費の削減をした。その結果、平成17年度から平成27年度までの11年間で累計7,962万円の経費を削減した。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	平成27年度も、リース型黒塗車の継続契約、集中管理車両1台のBDF（バイオディーゼル）燃料使用を実施及び普通自動車1台を廃車とし、経費削減を図った。 また、中古車を購入し初期経費の削減に努めた。						481万円の削減	
29. コピー使用料、用紙代の削減	印刷機の活用推進、コピー機台数の見直し、両面印刷の推進などにより、コピー使用料、用紙代の削減を進める。 コピー機種の各課への配置を見直し、職員の業務効率の向上を図る。							総務部 人事行政課 各支所 地域振興課
	◎これまで実施した内容 コピー機台数の見直し、両面印刷の徹底などにより、平成18年度から平成27年度までの10年間で累計7,730万円の経費を削減した。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	平成27年度は、両面印刷の推進などにより、コピー使用料等の削減を図った。 平成28年度も、継続して経費の削減を図る。						751万円の削減	
30. 公共工事コスト削減計画の推進	公共工事コスト削減計画を推進し、コスト削減に取り組む。							産業部 建設部 上下水道部 教育委員会
		5,500万円の削減	5,500万円の削減	5,500万円の削減	5,500万円の削減	5,500万円の削減	5,500万円の削減	
	◎これまで実施した内容 平成18年10月に公共工事コスト削減計画を作成し、計画設計の見直し、材料の再利用、提出書類の簡略化などによるコスト削減を行い、平成18年度から平成27年度までの10年間で累計7億7,487万円の経費を削減した。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	平成27年度は、公共工事コスト削減計画に基づきコスト削減を図った。また、建設発生材の有効利用等によりコスト削減を図った。 平成28年度も、継続してコスト削減を図る。 ・提出書類簡素化（コスト削減工事）の実施 ・既存測量データの再利用による業務内容を削減。 ・発注方法の見直し（分割発注から合冊発注） ・関連工事の調整による工事内容見直し						1,158万円の削減	

6. 収入アップの施策の推進

市の財源確保に取り組みます。

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
31. 公共施設の使用料見直し	公共施設の使用料について、定期的な見直しを進める。	使用料の見直し						総務部 人事行政課
		500万円の収入増	500万円の収入増	500万円の収入増	500万円の収入増	500万円の収入増	500万円の収入増	
	◎これまで実施した内容 平成20年4月に公共施設の使用料統一と減免基準の見直し、平成25年度は、平成26年4月1日から消費税増税分の使用料の改定などにより、平成20年度から平成27年度までの8年間で3,135万円の効果があった。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性 公共施設使用料等については、平成20年4月1日に現在の使用料体系に統一し、時代に適合した使用料体系を確保するため、おおむね3年ごとに見直しを行っている。 今後も適正な料金設定に努める。							効果額 375万円の増収
32. 収納率アップの取組み	①市税等徴収嘱託員の活用 ②インターネット公売の実施 ③コンビニ収納の実施 ④市民税特別徴収の推進	市税等徴収嘱託員の活用、インターネット公売の導入、コンビニ収納の検討、市民税特別徴収の推進						総務部 税務課
		◎これまで実施した内容 ・市税等徴収嘱託員の活用 ・インターネット公売の実施 ・コンビニ収納の実施により利便性の向上 ・市民税特別徴収の推進 ・納期内納付の啓発用磁気シートを作成し、公用車に貼付し啓発を図った。						
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	【平成27年度実績】 ・市税等徴収嘱託員の活用 市税等徴収税額4,500万円 ・インターネット公売の実施 79件 ・コンビニ収納の実施による利便性の向上 53,942件 【平成28年度予定】 平成28年度も、継続して行う。 市税等収納方法の拡大（ペイジー口座振替サービス、クレジット決済等の導入）を検討する。							4,500万円の増収
33. 固定資産税率の見直し	合併協定に基づき、固定資産税の見直しを進める。 ※合併後5年間の不均一課税後、1.45%に統一する。	固定資産税率の見直し						総務部 税務課
		◎これまで実施した内容 平成19年度より段階的に固定資産税を引き上げることにより、累計で2億0,045万円の収入増となった。						
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	平成23年度から固定資産税の税率を1.45%の均一課税としており、平成27年度も同税率で課税したが、平成27年度は評価替え基準年のため減収となった。 なお、平成28年度についても、引き続き同税率で課税する。							—

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
34. 水道料金、下水道使用料の見直しの検討	水道料金、下水道使用料の見直しの検討を継続して進める。	使用料の見直し						上下水道部 水道課 下水道課
	◎これまで実施した内容 平成19年度に水道料金の見直しを行い、平成19年度から平成27年度までの9年間で累計8億100万円の収入増となった。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性						効果額	
	水道料金については、平成19年度に料金の見直しを行った。 平成27年度については、平成26年度に完了したアセットマネジメントの結果や新総合計画を踏まえ、今後の財政状況の推移を考察した。 平成28年度においても引き続き経営効率化に努めながら、水道料金統一に向けての検討を行う。 下水道使用料については、各処理区ごとで使用料が異なり、合併後統一することとされていたが、当面は下水道接続率向上に努め、その後見直すこととし、平成27年度は、個別訪問等を実施し接続率向上に努めた。 平成28年度についても、引き続き接続率向上に努めるとともに、関連している水道料金の見直し状況をみながら検討を行う。						10,500万円の増収	
35. 広報にほんまつ、市ウェブサイトへの広告掲載	広報にほんまつ、市ウェブサイトへの広告掲載を継続するほか、新たな広告収入の可能性について検討する。	市ウェブサイト、広報にほんまつへの広告掲載						総務部 秘書広報課
		250万円の収入増	250万円の収入増	250万円の収入増	250万円の収入増	250万円の収入増	250万円の収入増	
	◎これまで実施した内容 平成17年度から市ウェブサイトと広報にほんまつに広告を掲載することにより、平成27年度までの11年間で累計3,198万円の収入があった。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性						効果額	
平成27年度も、継続して「市ウェブサイト」と「広報にほんまつ」に広告を掲載し、304万円の自主財源を確保した。 平成28年度も、引き続き継続する。						304万円の増収		
36. 職員駐車場協力金制度	職員の駐車場協力金制度を継続して実施する。	駐車場協力金制度の継続実施						総務部 人事行政課
		600万円の収入増	588万円の収入増	576万円の収入増	560万円の収入増	550万円の収入増	534万円の収入増	
	◎これまで実施した内容 平成19年度より職員駐車場の利用者から協力金を徴収することにより、平成19年度から平成27年度までの9年間で累計5,073万円の収入があった。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性						効果額	
平成27年度は、職員駐車場の利用者から協力金を徴収し、575万円の収入があった。 平成28年度も、引き続き徴収する。						575万円の増収		

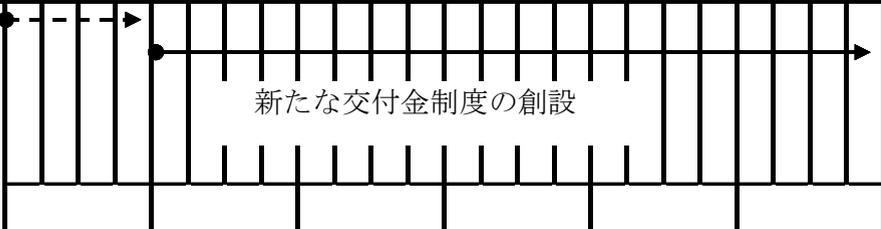
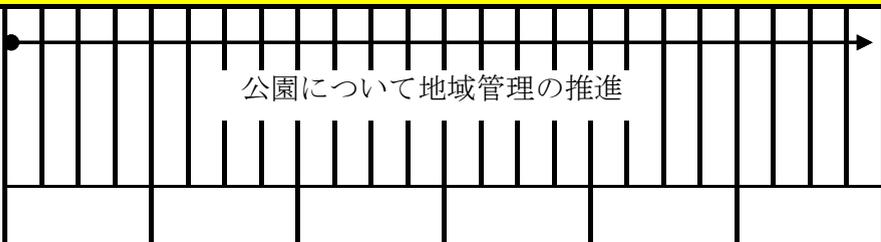
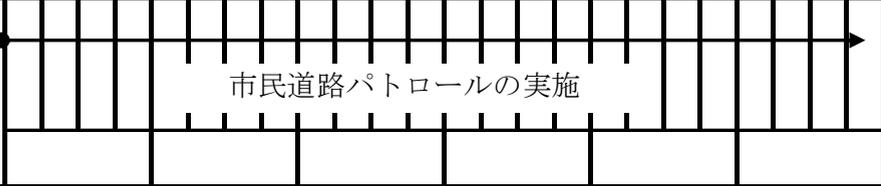
改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
37. 未利用財産の売り払い	市有地などの未利用財産の処分を進める。	未利用財産の売り払い						総務部 契約管財課
		1,000 万円の収 入増	1,000 万円の収 入増	1,000 万円の収 入増	1,000 万円の収 入増	1,000 万円の収 入増	1,000 万円の収 入増	
	◎これまで実施した内容 平成17年度より市有地等未利用財産の売却を推進し、平成17年度から平成27年度までの11年間で累計5億3,668万円の収入があった。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性						効果額	
平成27年度は、1社に対して市有地等未利用財産の売却を行い、22万円の収入があった。							22万円の増収	
38. 収入アップの取組みの推進	不用品の売却など第1次改革プランで取り組んできた収入アップの取組みを継続して実施する。	不用品の売却						総務部 関係部課
	◎これまで実施した内容 スクールバス、旧市長車、廃校となった小学校等の備品の売却を行った。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性						効果額	
平成27年度は、備品等の売却はなかったものの、収入アップの取組みを継続して行った。平成28年度以降も、引き続き取り組む。							—	

7. 市民と行政との情報共有の推進

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
39. 行政評価の実施	事務事業の評価を行い、その結果を次年度の予算と計画に反映させる。 また、結果については市民に公表する。	行政評価の実施						総務部 人事行政課
	◎これまで実施した内容 平成21年度より行政評価を試行導入し、長期総合計画に掲げた事業について評価を行い、結果を公表した。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性						効果額	
行政評価については、新二本松市総合計画の事務事業について評価を行うこととし、手法について検討を行い、成果重視型のPDCAマネジメントサイクルの構築に努める。							—	

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
40. 行財政状況の分かりやすい公表	市の財政状況や市政改革の進捗状況を分かりやすい指標や表現で公表していく。							総務部 企画財政課 人事行政課
	◎これまで実施した内容 市の財政状況や市政改革の進捗状況等を、広報にほんまつ等で公表した。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
		<p>平成27年度は、広報にほんまつ4月号、10月号、11月号と市ウェブサイトにおいて、財政状況等の特集記事を掲載した。</p> <p>平成28年度も、広報にほんまつ及び市ウェブサイトへの記事掲載を継続し、更に分かりやすい指標や表現での公表に努める。</p>						—
41. 市民の皆さんからの情報収集	広報にほんまつ等において、まちづくりに関する提案を募集する。							総務部 秘書広報課
	◎これまで実施した内容 菊松ボックスを設置し、広報にほんまつにおいて、まちづくりに関する提案を募集した。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
		<p>平成26年度に提案事業を改善し、「ご意見箱」を「菊松ボックス」に、「まちづくり提案」を「げんきのたね」にそれぞれ名称を改め、「げんきのたね」については、毎回テーマを決めた提案方式とし、より具体的でタイムリーな提案を求めることとした。また、提案のあった事項については、庁内でフィードバックし、提案されただけで終わることのないよう情報の共有を図ることとした。</p> <p>平成28年度についても、市民へ、本提案制度の浸透を図り、より多くの提案を求めるよう努める。</p> <p>【平成27年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菊松ボックスへの意見数 35件（前年比 1件増） ・げんきのたねによる提案数 38件（前年比 49件減） 						—
42. 災害時に関する緊急情報の発信	ウェブサイト（スマートフォン）を活用して、災害に関する緊急情報を発信する。							総務部 秘書広報課
	◎これまで実施した内容 ウェブサイト（スマートフォン）を活用して、災害に関する緊急情報を発信した。平成28年度も継続して実施する。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
		<p>ウェブサイト（スマートフォン）を活用して、災害に関する緊急情報を発信した。平成28年度も継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の緊急情報発信事業の詳細 1 緊急情報システムの利用者（登録者）数（H28.3.31現在） 1,896件 2 平成27年度中の緊急情報の発信状況 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市道の通行止め・通行止め解除情報 16回 (2) 避難所開設情報 0回 (3) コミュニティバス運休情報 1回 						—

8. 市民と行政の協働のまちづくりの更なる推進

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
43. 地域づくりの推進	 <p>住民自らが担う地域づくりがこれまで以上に推進されるように新たな制度を創設する。</p>	新たな交付金制度の創設						総務部 関係部課
	<p>◎これまで実施した内容 平成23年度から人が輝き、地域が輝く「美しい豊かな二本松」の実現を目指し、市民が主体となって構成された地域づくり事業を実施する組織に対して「二本松市市民との協働による地域づくり支援補助金」を交付することにより、地域の絆の再構築と活力ある地域社会の振興・発展を図った。 また、平成26年度からは各地域均等割とし、補助金額を増額しさらなる地域の振興を図った。</p>							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	<p>【平成27年度実績】 ・市民との協働による地域づくり支援事業補助金 120件 【平成28年度予定】 ・各支所単位において、創意工夫により各地域の特色を生かした地域づくりを実施する。</p>							—
44. 市民と行政とのパートナーシップによる施設等の管理	 <p>除雪ボランティアや公園ボランティアなど市民との協働による公共施設の管理を推進する。</p>	市民と行政とのパートナーシップによる施設等の管理						総務部 関係部課
	<p>◎これまで実施した内容 公園ボランティアにより、公園等の清掃を行った。</p>							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	<p>公園ボランティアは平成27年度で286名登録されており、霞ヶ城公園、智恵子の杜公園 安達ヶ原ふるさと村公園などの清掃を行った。 平成28年度も、市民と行政とのパートナーシップによる公共施設の管理を推進する。</p>							—
45. 地域公園の管理の見直し	 <p>公園、広場などで地域管理できるものについては、地域に移管する。</p>	公園について地域管理の推進						建設部 都市計画課
	<p>◎これまでに実施した内容 平成25年度までに10公園について、地域に管理を移管した。</p>							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	<p>公園、広場などの管理で地域が実施できるものについて、継続して管理移管を検討する。</p>							58万円の削減
46. 市民道路パトロールの実施	 <p>郵便局、バス、タクシー会社の協力により、市民道路パトロールを実施する。</p>	市民道路パトロールの実施						建設部 土木課
	<p>◎これまでに実施した内容 郵便局、バス、タクシー会社の協力により、市民道路パトロールを実施した。</p>							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	<p>平成27年度は郵便局、バス、タクシー会社の協力により、市民道路パトロールを実施した。 平成28年度以降も、継続して行う。</p>							—

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
47. 各種団体の自主運営	<p>行政が行っている各種団体事務を見直し、各種団体の自主運営を検討する。</p> <p style="text-align: center;">各種団体の自主運営の検討</p>							総務部 関係部課
	◎これまでに実施した内容 各種団体の自主運営について検討を行った。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	各種団体の事務の見直しを含め、自主運営に向けて継続して検討する。							—
48. NPO団体等の支援	<p>NPO団体等の支援を行う。</p> <p style="text-align: center;">団体の支援プログラムの策定、 補助金の交付</p>						総務部 企画財政課	
	◎これまでに実施した内容 市民の自主的な公益活動を支援するため、NPO法人設立に要する経費の一部を助成した。							
	平成27年度に実施した内容と今後の方向性							効果額
	<p>【平成27年度実績】 0件 【平成28年度予定】 1件 特定非営利活動法人を設立しようとする団体を支援することにより、市民の自主的公共活動を促進するため、二本松市特定非営利活動法人設立支援事業補助金を交付する。（1件あたり5万円）</p>							—